

(社)徳島県労働者福祉協議会

中央LSCニュース

発行 徳島中央ライフサポートセンター

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1

TEL・FAX 088-623-4105

E-mail chuou-lifeh@utopia.ocn.ne.jp

<http://www1.ocn.ne.jp/~chuou-lf/>

2011労働法講座

「働く上で知っておきたい労働知識」報告

2011年8月3日(水)、労働福祉会館502会議室において、アットヒューマン社労士事務所 社会保険労務士 井後伸一氏を講師にお招きし、徳島中央ライフサポートセンター、連合徳島中央地域協議会、四国労働金庫徳島地区推進委員会主催による労働法講座を実施しました。冒頭、主催者を代表して徳島中央ライフサポートセンターの森本会長から「労働法はインターネットでも調べたりすることができるが、短時間で理解するのは難しいと思う。この講座では基礎的な知識を身につけていただき、時間があれば知識を豊富化して欲しい。」と挨拶がありました。参加者は労働組合や行政など52人で、そのうち4人については新聞募集した一般参加者でした。この講座は、安心して働くことのできる職場づくりを応援するため、少人数(おおむね10人以上)でも、誰でも、いつでも、手軽に労働法を学べる「労働法出前講座」の制度の創設を記念して実施したものです。

最近、経済情勢が大きく変化し、雇用の多様化や景気の悪化から企業と労働者の間でのトラブルが急増しており、個別労使紛争の相談件数は2009年度には114万件を超える事態となっています。企業と労働者の関係を規律する法律は数多くあり、総称して労働法と言われていますが、なかでも中心となるのは労働基準法です。この法律は、使用者に対して弱い立場にある労働者を保護するためのものであり、企業と労働者が対等の立場で労使関係を築くためのものです。労働法を学ぶことにより、労働法に対する知識を深め、労働条件や労働環境を改善し、安心して働くことのできる職場づくりを旨としましょう。「労働法出前講座」の活用・周知をお願い致します。



徳島中央ライフサポートセンターとは

地域住民や労働者のための福祉の拠点、困った人を助けるセーフティーネットワークとして、連合徳島、徳島県労働者福祉協議会、全労済徳島県本部、四国労働金庫が協力して設立しました。福祉事業団体との結びつきを強め、地域にねざした運動を展開することとしており、「暮らしなんでも無料相談」の実施やNPOとの協同事業への参加などを行っています。

■暮らしなんでも無料相談事業

相談体制(面談)

- ◇法律相談 随時 裁判を前提にした案件を対象にしている。
- ◇一般相談 毎月第2・第4水曜日 午後3時~午後5時まで
- ◇金融・保険相談 毎月第3水曜日 午後3時~午後5時まで
- ◇労働相談 毎月第2・第4火曜日 午後1時~午後3時まで(徳島市役所市民生活課)

※電話相談については、9時~17時まで実施しています。(土、日、祝日、盆、年末年始を除く。)

■暮らしなんでも無料相談■

専門のアドバイザーと連携して、あなたの暮らしを応援します！
ひとりで悩まないで、一緒に解決の糸口を見つけましょう！

◇法律相談 ◇一般相談 ◇金融・保険相談 ◇労働相談 など

労働法出前講座

安心して働くことのできる職場づくりを応援します！

講師を無料で派遣しますので、

豊かで働きがいのある職場生活の実現に向け、ご利用ください。

- ◇派遣対象 労働者が自主的に開催する研修会など
(おおむね10人以上としますが、少人数でも相談に応じます。)
- ◇派遣日時 午後6時から8時までの間で、1時間程度
(土、日、祝日、盆、年末年始を除く。)
- ◇派遣場所 指定された研修会場
- ◇講師 社会保険労務士
- ◇経費 講師派遣に要する謝金や旅費は不要ですが、研修会場に要する経費は申込者負担です。

無料派遣



①比較的勤務年数の短い労働者を対象にした研修テーマ

「働く上で知っておきたい労働知識」

内容/ 当然知っておくべき労働関係の基本的知識

②パートタイマーで働く労働者を対象にした研修テーマ

「パートタイマーで働いている方のための労働知識」

内容/ 当然知っておくべき労働関係の基本的知識

③外国人労働者や技能実習生を対象にした研修テーマ

「外国人労働者、技能実習生として働いている方のための労働知識」

内容/ 当然知っておくべき労働関係の基本的知識

④定年退職を控えた50歳代後半の労働者を対象にした研修テーマ

「定年退職する前に知っておきたい知識」

内容/ 退職後の年金、雇用保険、医療保険、生活設計、再就職などについて

⑤女性を対象にした研修テーマ

「年金のお話し」

内容/ 長い老後の気になる老齢年金、遺族年金、離婚したときの年金は？

研修内容

申込方法

研修日時及び研修場所を開催予定日の3週間前までに

電話及びFAXでご連絡ください

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 労働福祉会館5F

徳島中央ライフサポートセンターTEL・FAX 088-623-4105